

令和 7 年 度

事業計画書

一般財団法人 愛知中部水道企業団水道サービス協会

令和 7 年度事業計画

I 基本方針

当協会が発足して 36 年を迎え、法人基盤の一層の充実と運営の円滑化を図り、協会の目的を達成するために定款第 4 条に定める以下の事業を行う。

- 1 屋内漏水調査その他水道に関する住民相談事業
- 2 給水装置の維持管理業務の受託
- 3 水道事業に関する業務等の受託
- 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

以上の事業を実施し、愛知中部水道企業団管内における水道事業の合理的な運営と安定した水道供給に積極的に協力し、公衆衛生の向上を図り、住民サービスの充実に寄与します。

II 事業運営

当協会では、愛知中部水道企業団の基本理念である「水源から蛇口まで、みんなに気持ちいい水道」の実現に向けて、第 3 次アクアシンフォニー計画の 3 つの基本計画である「安全」、「強靱」、「持続」を踏まえて、本協会の中期経営計画に基づき、その基本計画に対して積極的に関わることが重要と考えています。

本年度はこの計画の最終年度を迎えました。これまでの歩みを総括するとともに、次のステップに向け更なる改善と業務の効率化を図り、計画に掲げる 3 つの役割「企業団とともに育む技術の継承」「安心安全な水道の供給への貢献」「水道事業のコスト削減、安定運営への協力」を継続的に担える協会運営を行います。

なお、事業の執行にあたっては、刻々と変化する経営環境に職員一丸となり経費の抑制と業務の効率的な執行に努めます。また各職員の技術力の強化や組織運営や経営管理の可能な職員養成等の人材育成を計画的に行い、協会が提供できる知識や技術力を更に高めます。

Ⅲ 事業別計画

1 住民相談事業

(1) 屋内漏水調査業務

- ・愛知中部水道企業団の給水する水道利用者を対象として、利用者の水道メータ以降の屋内配管等の漏水の位置の特定を行う。

(2) 水道に関する住民相談業務

- ・給水利用者からの水道に関わる相談を受け、利用者サービスに努める。

2 調査点検事業

(1) 公道漏水調査業務 ・ ・ ・ 549 件

- ・企業団が管理する管路での漏水の可否及び漏水箇所の特定を行う。

(2) メータ付近調査業務 ・ ・ ・ 306 件

- ・水道メータ付近における漏水の可否及び漏水箇所の特定を行う。

(3) 埋設管路調査業務 ・ ・ ・ 466 件

- ・企業団が管理する水道本管及び引込管路の位置調査を行う。

(4) 水道管路立会業務 ・ ・ ・ 1870 件

- ・企業団が管理する水道管路に隣接して行われる他企業工事の埋設管参照及び現地立会により破損事故を防止する。

(5) 量水器位置入力業務 ・ ・ ・ 2210 件

- ・企業団が管理する図面管理システム等の修正入力業務を行う。

(6) 占用書類等作成業務 ・ ・ ・ 485 件

- ・修繕工事に必要な書類を作成した後、適切に復旧を行う。

(7) 公達業務 ・ ・ ・ 242 件

- ・企業団と構成市町間の公文書の収受を開庁日に行う。

(8) 弁栓類点検業務 ・ ・ ・ 6,050 件

① 弁栓類点検

東郷町全域と日進市の一部の点検を行う。

仕切弁等の開閉が的確にできるように機能維持を図るための点検を行う。

② 地下式消火栓特別点検

企業団管内全域の 1981 年以前に設置された地下式消火栓点検

(9) 水管橋点検業務 ・ ・ ・ 286 件

- ・企業団が管理する水管橋の点検を行う。

(10) 管路パトロール業務 ・ ・ ・ 1,648 km

- ・企業団が管理する基幹管路の異常や隣接工事による破損事故など、重大事故防止の

ための巡視を行う。

(11) 人材育成業務・・・8時間

・人材育成のために企業団とともに技術研修を行う。

(12) 仕切弁点検操作業務・・・117件

・配水管路布設工事にともなう仕切弁等操作業務を行う。

(13) 給水取出工事等施工指導業務・・・7件

・給水取出工事で、指定給水工事業者に施工方法等の業者指導を行う。

(14) 現地実測業務（布設管延長調査等）・・・121件

・布設管延長測定及び出来高測量等を行う。

(15) 水圧測定業務・・・255件

・企業団が管理する水道管路の水圧の測定を行う。

(16) 修繕工事受付積算システム等の入力業務・・・210日

・企業団が管理する図面管理システムや配水課積算システムへの入力を行う。

(17) その他現場対応業務・・・570件

・その他企業団から現場で依頼された作業を行う。

3 修繕工事事業

(1) 修繕業務

① 修繕工事（人力掘削）・・・584件

・企業団が管理する水道本管及び給水管の修繕を手掘り作業にて行う。

② 修繕工事（機械掘削）・・・227件

・企業団が管理する水道本管及び給水管の修繕を重機使用により作業を行う。

③ 破損修繕工事・・・83件

・企業団が管理する給配水管を他工事により破損事故が発生した際に修理を行う。

④ 支障移転工事・・・47件

・道路管理者が実施する工事により支障となる企業団の占用物等の移転工事を行う。

(2) 舗装本復旧業務・・・303件

・修繕工事で取りこわした舗装の本復旧を市町との調整後に適切に行う。

4 基本受託事業

(1) 基本受託業務

・水道当番体制による緊急対応業務を行う。

・企業団が管理する水道管路の漏水通報等に関する受付業務を行う。

